様式Ａ

令和　　年　　月　　日

保　護　者　各位

甲州市立大和小学校
校 長　鶴　田　　心

「インフルエンザによる出席停止」について（お知らせとお願い）

インフルエンザにかかったときは、学校保健安全法の規定により、本人の早期回復と他児童への感染を防ぐために出席を停止する処置をとることになっています。登校する際に下記の「体温記録表」および「治癒報告書」に記入し、登校時に学校へ提出してください。（裏面を参考になさってください。）

感　染　症　名	出席停止期間　（学校保健安全法施行規則第 18 条）
インフルエンザ （鳥インフルエンザ・新型インフルエンザを除く）	**発症した後５日を経過し、かつ、解熱した後２日を経過するまで** ただし、病状により学校医その他の医師において 感染のおそれがないと認めたときは、この限りではない。 ※「発症した日」とは、医療機関で診断された日ではなく“インフルエンザ様症状（発熱等）が始まった日”です。 ※受診される際、発症日や登校再開日等について確認し、医師の指示に従って、保護者の方が「治癒報告書」を記入してください。 ※経過には個人差があり、体調によっては重症化したり合併症を引き起こしたりする場合もあります。療養期間中は医師の指示に沿って療養し、必要な場合は医療機関にて受診してください。

体 温 記 録 表

	発症日 ０日目	１日目	２日目	３日目	４日目	５日目	６日目	７日目	８日目
月日	／	／	／	／	／	／	／	／	／
午前	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
午後	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

治 癒 報 告 書

大和小学校	年　　組　氏名
診　断　名	
発　症　日	令和　　年　　月　　日
診断された日	令和　　年　　月　　日
平熱に下がった日	令和　　年　　月　　日
登校可能日	令和　　年　　月　　日
受診した医療機関名	

発症後５日を経過し、かつ、解熱した（平熱に下がった）後２日を経過し、体調が回復しましたので登校させます。　令和　　年　　月　　日　　保護者氏名　　印

（参考）インフルエンザ出席停止期間について

※ 発症日は「０日目」とカウントし、
　発症日を含めて最低でも６日間は出席停止となります。

インフルエンザの出席停止期間　早見表

<最低基準> 発症した後 ５日を経過	発症日 発症当日 ０日目	発症後 １日目	発症後 ２日目	発症後 ３日目	発症後 ４日目	発症後 ５日目	発症後５日を経過した後		
							６日目	７日目	８日目
発症後１日目に解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目	発症後 ４日目	発症後 ５日目	登校 可能	登校 可能	登校 可能
出席停止	→	→	→	→	→	→			
発症後２日目に解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目	発症後 ５日目	登校 可能	登校 可能	登校 可能
出席停止	→	→	→	→	→	→			
発症後３日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目	登校 可能	登校 可能	登校 可能
出席停止	→	→	→	→	→	→			
発症後４日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目	登校 可能	登校 可能
出席停止	→	→	→	→	→	→	→		
発症後５日目に解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 １日目	解熱後 ２日目	登校 可能
出席停止	→	→	→	→	→	→	→	→	

